

現在利用している方も年度ごとの申請が必要です

重度心身障がい者福祉タクシー利用券の更新について

対象 町内在住で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳④・Aをお持ちの方
利用券 1人年間36枚
※申請した月により交付枚数が変わります。

助成額 初乗り運賃相当額
利用できるタクシー ○埼玉乗用旅客自動車協会
○福祉タクシー料金助成事業の協定を結んでいるタクシー事業所

○埼玉県個人タクシー協同組合
※身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方は、タクシー協会の厚意により運賃が1割引となります。

※障がい者自動車等燃料費用助成との同一年度内での重複利用や、変更はできません。

健康福祉課 福祉担当

☎内線114

現在利用している方も年度ごとの申請が必要です

重度心身障がい者自動車等燃料費補助について

対象 町内在住で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳④・Aをお持ちの方
※入院や施設入所中は補助対象外です。

補助内容 燃料1リットルあたり60円で、1か月あたり40リットル（バイクは7リットル）まで
申込み 4月1日(月)から健康福祉課窓口へ申請
必要書類等 ①身体障害者

手帳または療育手帳、②印鑑、③運転者の運転免許証、④登録車の自動車検査証
※③・④は、障がい者本人または町内に居住し障がい者と同一生計の方に限ります。

※障がい者福祉タクシー利用助成と、同一年度内での重複利用、変更はできません。

健康福祉課 福祉担当

☎内線114

地域づくり推進協議会・地域づくりの取り組みを発表

おもてなし大賞表彰式及びモデル事業発表会を開催します

様々な地域づくりの取り組みが発表されますので、ぜひご来場ください。

日時 4月20日(土) 午前10時～

場所 中央公民館視聴覚ホール

○おもてなし大賞表彰式

地域づくり推進協議会が、ハイキングのまちを推奨するために、町を訪れる観光客等へのおもてなしにつながる事業等を行い、特に功績のすぐれた団体(個人)の表彰を行います。

○モデル事業発表会

平成30年度に発展的な地域づくり事業を行った5部会の発表を行います。
龍ヶ谷部会・龍ヶ谷川の景観美化事業
黒岩部会・五大尊花木公園
巡礼石碑等散策道補修事業

上野二部会・虚空蔵尊さくら公園管理事業

黒山部会・三滝川景観整備事業
麦原部会・あじさい街道整備事業

企画財政課 企画担当

☎内線223

広告

八丁湖畔の ホテルリゾート



奥平川島ICより15分 東松山駅より15分
鴻巣駅より15分 近隣市町村送迎可

宿泊 研修 ビジネス 宴会
日帰り入浴 サウナ
体育館 テニス フットサル
大駐車場

☎ 0493-54-2030

フレンドシップハイツよしみ

URL <http://www.friend-yoshimi.co.jp>
埼玉県比企郡吉見町黒岩 602

草津温泉 源泉かけ流しの宿



白樺とカラマツ林に囲まれた
静かな温泉リゾート
埼玉・群馬・栃木方面
から送迎可

☎ 0279-88-3960

草津グリーンパークパレス

URL <http://www.kusatsu-gpp.com>
群馬県吾妻郡草津町草津 464-523

まずはお気軽にご相談ください

在宅医療について

「在宅医療」とは、住み慣れた自宅で安心して医療が受けられるよう、医療と介護の専門職がチームとなり、ご本人や家族の思いにそって療養生活をサポートするものです。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ご本人やその家族等からの医療や療養に関する相談に

応じます。

☎ 毛呂山越生在宅医療相談室

TEL 049-2952320

在宅医療の出前講座を開催しています

多くの方に在宅医療について知っていただくために、昨年度から住民の方向けの在宅医療の出前講座を開催しています。昨年度は、堂山地区と大谷地区で開催しました。興味のある方は☎

☎ 健康福祉課 高齢者介護担当

☎ 内線 115



へご連絡ください。

地域で介護予防を始めませんか

元氣ながいき体操教室

地域で楽しくいきいきと生活していくために、体操教室を実施します。介護予防のきっかけ作りとなる教室です。外出するのが億劫になった、足腰が弱くなった、気持ちが悪くつきりしいなど、体力をつけたい方にお勧めです。

※詳細は☎へお問い合わせください。

時間 午後1時30分～3時
場所 保健センター・中央公民館集会室

内容 介護予防講座（初日のみ）、健康体操、ポールを利用した運動等

費用 無料
定員 20人（先着順）

申込み 4月22日(月)までに

☎へ申し込み

☎ 地域包括支援センター

TEL 299-5532



※希望者には送迎をします。
※同様の教室を9月頃にも開催予定です。

越生町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ

人間ドック・脳ドック・併診ドック補助制度

対象 ○越生町国民健康保険被保険者で、受診日当日30歳以上の方

かるもの（通帳等）

○後期高齢者医療被保険者

指定医療機関で受診する場合

で、町内に住所を有する方で、町税や保険料の滞納がある場合は受けられません。補助金額 検査料の3分の2で、上限は人間ドック・脳ドックが2万5千円、併診ドックが3万円

指定医療機関では、「人間ドック等補助金受給者証」を持参することで補助金額を差し引いて受診することができません。診察方法 ①指定医療機関に人間ドック等の予約をする。

※同一年度内（4月～翌年3月）に人間ドック、脳ドック、併診ドックのいずれか1回に限ります。

②町民課窓口で受給者証を申請する（保険証と印鑑をこ持参ください）。

申請方法 ①医療機関に予約し、人間ドック等を受診する。

③受給者証を持参して人間ドック等を受診し、受給者証に記載された補助金額を差し引いた金額を支払う。

②検査結果が出た後に、次のものを町民課窓口へ提出する。

指定医療機関 埼玉医科大学病院健康管理センター（人間ドックのみ受診できます）（TEL 276-1550）、（医）埼玉成恵会病院（TEL 0493-230277）

○領収書

指定医療機関 埼玉医科大学病院健康管理センター（人間ドックのみ受診できます）（TEL 276-1550）、（医）埼玉成恵会病院（TEL 0493-230277）

○受診結果報告書（コピーし、原本はお返しします）

指定医療機関 埼玉医科大学病院健康管理センター（人間ドックのみ受診できます）（TEL 276-1550）、（医）埼玉成恵会病院（TEL 0493-230277）

○印鑑

指定医療機関 埼玉医科大学病院健康管理センター（人間ドックのみ受診できます）（TEL 276-1550）、（医）埼玉成恵会病院（TEL 0493-230277）

○国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証

指定医療機関 埼玉医科大学病院健康管理センター（人間ドックのみ受診できます）（TEL 276-1550）、（医）埼玉成恵会病院（TEL 0493-230277）